

令和8年第1回軽井沢町議会定例会9月会議
議 事 日 程（第5号）

令和8年 9月18日
午前10時 開 議
散 会

開 議 宣 告
議事日程の報告
委員長報告、表決

- | | | |
|--------|-----------|---|
| 日程第 1 | 議案第 5 2 号 | 軽井沢町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について |
| 日程第 2 | 議案第 5 6 号 | 令和8年度アイスアリーナ改修工事請負契約の締結について |
| 日程第 3 | 議案第 5 7 号 | 令和7年度町単町道鶴溜線道路改良無電柱化工事変更請負契約の締結について |
| 日程第 4 | 議案第 5 9 号 | 町道の廃止について |
| 日程第 5 | 議案第 6 0 号 | 町道の変更について |
| 日程第 6 | 議案第 6 2 号 | 和解について |
| 日程第 7 | 議案第 5 0 号 | 児童福祉法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴うこども家庭庁関係内閣府令の整備等に関する内閣府令の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について |
| 日程第 8 | 議案第 5 1 号 | 学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律施行規則の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について |
| 日程第 9 | 議案第 5 3 号 | 軽井沢町保健福祉複合施設木もれ陽の里条例の一部改正について |
| 日程第 10 | 議案第 5 4 号 | 軽井沢町の自然保護のための土地利用行為の手続等に関する条例の一部改正について |
| 日程第 11 | 議案第 5 5 号 | 軽井沢町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について |
| 日程第 12 | 議案第 5 8 号 | 令和8年度町単追分宿津軽屋保存修理工事請負契約の締結について |
| 日程第 13 | 議案第 6 1 号 | 訴えの提起について |
| 日程第 14 | 議案第 6 3 号 | 令和8年度軽井沢町一般会計補正予算（第4号） |

- 日程第 1 5 議案第 6 4 号 令和 8 年度軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 6 議案第 6 5 号 令和 8 年度軽井沢町駐車場特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 7 議案第 6 6 号 令和 8 年度軽井沢町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 8 議案第 6 7 号 令和 8 年度軽井沢町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 9 議案第 6 8 号 令和 7 年度軽井沢町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 日程第 2 0 議案第 6 9 号 令和 7 年度軽井沢町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 日程第 2 1 認定第 1 号 令和 7 年度軽井沢町各会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 2 認定第 2 号 令和 7 年度軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計決算の認定について

議案の上程、提案説明、質疑、表決

- 日程第 2 3 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 2 4 同意第 2 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 2 5 同意第 3 号 教育委員会委員の任命について
- 日程第 2 6 議員派遣について

令和8年 9月18日

軽井沢町議会議長 川島 さゆり 殿

総務常任委員会
委員長 横須賀 桃子

総務常任委員会審査報告書

本委員会は、令和8年9月7日付で付託された次の議案を審査の結果、
下記のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	審査結果
議案第52号	軽井沢町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第56号	令和8年度アイスアリーナ改修工事請負契約の締結について	原案可決
議案第57号	令和7年度町単町道鶴溜線道路改良無電柱化工事変更請負契約の締結について	原案可決
議案第59号	町道の廃止について	原案可決
議案第60号	町道の変更について	原案可決
議案第62号	和解について	原案可決

令和8年 9月18日

軽井沢町議会議長 川島 さゆり 殿

社会常任委員会
委員長 押金 洋仁

社会常任委員会審査報告書

本委員会は、令和8年9月7日付で付託された次の議案を審査の結果、
下記のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	審査結果
議案第50号	児童福祉法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う子ども家庭庁関係内閣府令の整備等に関する内閣府令の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
議案第51号	学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律施行規則の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
議案第53号	軽井沢町保健福祉複合施設木もれ陽の里条例の一部改正について	原案可決
議案第54号	軽井沢町の自然保護のための土地利用行為の手続等に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第55号	軽井沢町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
議案第58号	令和8年度町単迫分宿津軽屋保存修理工事請負契約の締結について	原案可決
議案第61号	訴えの提起について	原案可決

令和8年 9月18日

軽井沢町議会議長 川島 さゆり 殿

予算決算常任委員会
委員長 眞島 聡子

予 算 決 算 常 任 委 員 会 補 正 予 算 審 査 報 告 書

本委員会は、令和8年9月7日付で付託された次の議案を審査の結果、
下記のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

議 案 番 号	件 名	審査結果
議案第63号	令和8年度軽井沢町一般会計補正予算（第4号）	原案可決
議案第64号	令和8年度軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第65号	令和8年度軽井沢町駐車場特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第66号	令和8年度軽井沢町介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第67号	令和8年度軽井沢町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決

令和8年 9月18日

軽井沢町議会議長 川島 さゆり 殿

予算決算常任委員会
委員長 眞島 聡子

予 算 決 算 常 任 委 員 会 決 算 審 査 報 告 書

本委員会に付託された下記の案件は、9月14日・15日・16日の3日間にわたり委員会を開催して審査が終了したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

- | | |
|--------|---|
| 議案第68号 | 令和7年度軽井沢町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について |
| 議案第69号 | 令和7年度軽井沢町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について |
| 認定第1号 | 令和7年度軽井沢町各会計歳入歳出決算の認定について
軽井沢町一般会計歳入歳出決算
軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算
軽井沢町駐車場特別会計歳入歳出決算
軽井沢町介護保険特別会計歳入歳出決算
軽井沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算 |
| 認定第2号 | 令和7年度軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計決算の認定について |

基 本 方 針

本委員会は、付託された議案を審査するにあたり、議決された予算が適正に執行されているかを審査する。

あわせて、執行された予算についての行政効果の達成度、また財源の確保等が行財政運営にいかん活かされているかを総合的に判断し、今後の町政進展に役立たせる審査となることを基本方針とする。

審 査 結 果

議案第68号、議案第69号、認定第1号及び認定第2号を慎重に審査した結果、議案第68号、議案第6号の利益の処分について原案を可決し、決算認定に対し歳入歳出とも正確かつ議決した予算どおり執行されているので、下記の意見を付して認定すべきものとした。

意 見

令和7年度軽井沢町各会計歳入歳出決算及び公営企業会計決算について審査を行った。その結果、各種施策が着実に執行され、町民福祉の増進や将来を見据えた取組が進められるとともに、健全な財政運営が維持されていることを評価する。

前年度の意見書でも求めた事業効果の検証や根拠に基づく政策立案が、今回も十分に行われていない事例があった。過去の意見書を軽視することなく、その内容を庁内で確実に共有・検証し、具体的な改善と次年度以降の施策に反映されたい。また、利用実績や各種データ、現場の声に加え、民間のデータ・サービスも積極的に活用し、成果指標を明確にした上で事業効果を検証し、その結果を次年度以降の政策形成や事業改善に反映されたい。

1. 財政運営と財源の有効活用について

実質収支比率が過去20年にわたり10%前後以上の高水準で推移し、今回 17.5%と過去最高水準となっていることを踏まえ、将来の財政需要や災害等への備えを確保しつつ、町民負担の軽減や行政サービスの充実への財源還元も含め、実質収支比率の適正な水準を見極め、町民目線に立った財政運営を図られたい。

2. 公共施設整備等における需要把握と民間との連携について

公共施設の整備等に当たっては、将来の需要予測を十分に行うとともに、西部小学校東教室棟新設において指摘されたように、計画段階から民間事業者等の動向を的確に把握されたい。必要に応じてサウンディング型市場調査等も活用し、地域の実情や民間の動きを踏まえた上で、過不足のない事業規模や整備時期を見極められたい。

3. 行政サービスの実効性向上について

DX・ICTについては、単なるシステム導入にとどめず、住民や教職員等の現場の声を踏まえ、業務負担の軽減や行政サービスの向上につながる取組を進められたい。また、防災備蓄、地域医療、情報発信等の町民生活に直結する分野について

も、利用者の視点に立った継続的な改善を図られたい。特に町ホームページについては、他言語への切り替えに複数の操作が必要で分かりにくいため、利用者目線で抜本的に見直されたい。

4. 決算関係資料の正確性と説明責任について

決算書及び附属資料は、議会の審査のみならず町民に対する重要な説明資料であることから、作成・提出前の確認体制を徹底し、正確かつ分かりやすい資料の作成に努められたい。また、事業の成果や課題についても、定型的な表現にとどめず、具体的な実績や検証結果を示すことで、行政運営の透明性と説明責任の確保に努められたい。

議 員 派 遣 に つ い て

令和8年 9月18日

地方自治法第100条第13項及び会議規則第129条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

- 1 佐久市・軽井沢町・御代田町・立科町議会合同議員研修会
 - (1) 目 的 議員の資質向上及び議会活動の活性化を図るため
 - (2) 派遣場所 佐久市
 - (3) 期 間 令和8年11月9日(月)
 - (4) 派遣議員 全議員